

面会制限緩和のお知らせ

このたび、下記のとおり時間、回数、人数などの面会制限を緩和いたします。

1. 面会時間は **13時～17時**

ただし、病状・手術説明等病院からお願いする際は、上記時間以外の場合があります。

2. 面会者は個室の場合は **3名**、大部屋の場合（カーテンを閉める）は **2名**まで

3. 面会手続きの際に記帳票に記載をお願いします。
記帳票の内容や患者様の状態によっては面会をお断りすることがあります。

入館時は、検温・手指消毒・**マスク着用（必須）**にご協力ください。皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。

令和6年4月8日 院長



日本赤十字社
Japanese Red Cross Society

横浜市立みなと赤十字病院